

千葉市行政改革推進プランの達成状況

(平成22年度～26年度)

平成27年9月
千葉市

目次

- 1 概況
- 2 重点的に推進すべき項目の取組結果
- 3 推進項目別の主な取組み
- 4 行政サービスの改善例
- 5 達成状況
- 6 未達成に終わった主な取組み

本市では、限られた行政資源を有効に活用しながら、市民の皆さんに期待される行政サービスを提供するため、「千葉市行政改革推進プラン（平成22年度～26年度）」に基づき、計画的に行政改革に取り組んできました。

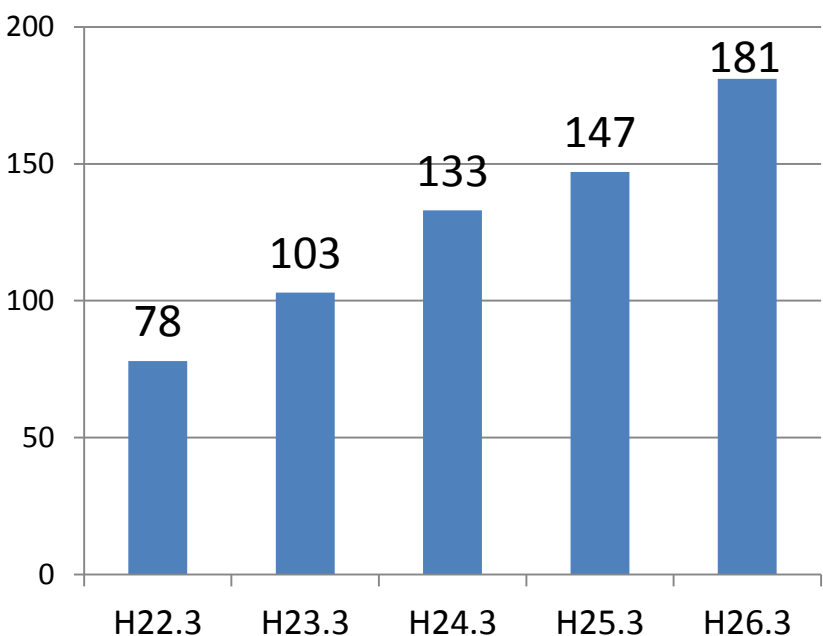
千葉市行政改革推進プランは、行政改革の基本的事項を定めた「基本方針」と具体的な取組項目を定めた「実施計画」から構成されており、「実施計画」については項目の追加や取組内容の拡充を毎年度行い、プランを更新してきました。

事務事業の整理合理化、定員管理の適正化、業務プロセス改革の推進などに取り組んだ結果、プランの達成率は92.3%（167項目／181項目）となりました。

【プランの更新等】

年月	内容
22年3月	プラン（平成22～25年度）の策定
23年3月	重点的に推進すべき項目の新設 プランの更新
24年3月	プランの更新
25年3月	プランの更新
26年3月	計画期間を1年延長 プランの更新

【取組項目数の推移】



2 重点的に推進すべき項目の取組結果

重点取組項目		主な取組結果
事務事業の整理合理化	事務事業評価の実施	事務事業の整理合理化のために、平成24年度に事務事業の必要性・有効性・効率性等の評価を実施し、事務事業を見直しました。 (主な見直し) ・和陽園管理運営事業の廃止、民営化 ・中心市街地活性化支援事業(情報発信端末)の廃止
	内部事務の見直し	人的コストが多く、成果・効果が低い事務を見直しました。 例: 庁内向けの事務概要書の作成業務、庁内における照会業務、 成果・効果が低いパンフレット等の作成業務
	補助金の見直し	「補助金の適性化ガイドライン」を策定し、公益性・有効性・妥当性等の観点から補助金を見直しました。
公有財産の適正な管理・活用の推進		「千葉市資産経営基本方針」「千葉市公共施設見直し方針」を策定したほか、資産データベースの整備、資産カルテの公表、資産の総合評価を実施しました。
定員管理の適正化		平成22年4月1日から平成26年4月1日までを対象期間として、普通会計職員の約4%、250人を純減する計画を策定し、4年間で256人を純減しました。平成26年4月時点での職員数は7,260人となり、人口当たりで20政令市中8番目に少ない職員数となっています。
外郭団体改革の推進		「外郭団体経営見直し指針」に基づき3団体を廃止したほか、「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」を策定し、今後の方向性について検討しました。
業務プロセス改革の推進		「区役所窓口改革」、「庶務事務改革」、「内部管理システムの導入」の3つを重点分野として改革を進めていくこととしました。平成28年度から、順次運用開始していきます。

3 推進項目別の主な取組み①

(1) 市民と共に構築し、市民が主役のまちづくり

推進項目	取組項目	取組前(H21)	取組後(H26)
市民の活力を生かすまちづくりの推進	地域課題解決ソリューション(ちばレポ)の導入	—	レポーター2,784人 サポーター663人
広報・広聴機能の充実と市民との対話の推進	市長と市民との対話機会の拡充	13回	30回

(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上

推進項目	取組項目	取組前(H21)	取組後(H26)
窓口サービスの向上	戸籍の電子化	2週間	最短2日間
	申請書等の押印の見直し	—	押印不要2,049手続
電子市役所の推進	電子申請サービスの拡大	35手続	296手続
情報公開の推進	附属機関議事録のHP公開	80.6%	100%
法令遵守・公正確保の仕組みづくり	市長政治倫理条例、職員倫理条例の制定	—	制定、施行

3 推進項目別の主な取組み②

(3) 簡素で効率的・効果的な行財政運営

推進項目	取組項目	取組前(H21)	取組後(H26)
事務事業の整理合理化	上水道(市給水区域)と下水道の料金徴収一元化	—	実施
民間機能の活用	新港清掃工場、最終処分場、粗大ごみ収集運搬業務、市民課業務、介護保険室業務	直営	委託化 (一部委託を含む)
公共施設等の設置及び管理運営の合理化	健康増進センター、昭和の森ユース・ホテル、南部児童文化センターの廃止	存在	廃止
補助金の見直し	恒常的補助金の見直し	7,431百万円 281件	7,341百万円 (H25) △90百万円(△1.2%) 228件 (H25) △53件
定員及び給与の見直し	定員管理の適正化	普通会計職員数 6,166人(H22.4.1)	普通会計職員数 5,910人(H26.4.1)
外郭団体改革の推進	外郭団体の統廃合	21団体	18団体

3 推進項目別の主な取組み③

(4) 新たな執行体制の確立

推進項目	取組項目	取組前(H21)	取組後(H26)
組織・機構の見直し	市税事務所の新設	—	設置
区役所機能の強化	区役所における広報・広聴機能の充実 (区民対話会の開催回数)	0回	延べ73回
トップマネジメント機能の強化	局・区経営方針の策定	—	幹部メッセージの発信

(5) 人材の育成と活力の発揮

推進項目	取組項目	取組前(H21)	取組後(H26)
人事制度の充実	女性職員の管理職への登用	12.1%	15.8%
職員研修の充実	民間派遣研修の拡充	0人	延べ10人

4 行政サービスの改善例①

(申請書添付書類の見直し)

市民の皆さんから、市が住民登録や課税状況等を確認することに同意をいただくことで、申請時の添付書類を不要としました。(平成25年度～)

区分	見直し前	見直し後
概要	住民票や課税証明書等を取得し、添付書類として提出する必要があった。 【証明書の発行手数料として数百円が必要】	市が住民登録や課税状況を確認することに同意をいただくことで、添付書類を不要とした。 【証明書の発行手数料も不要】
手続き例	住宅用太陽光発電設備助成金交付申請書や下水道使用料減免申請など28手続き (申請数では約1万件)	
見直しのイメージ		

※ 国及び県の法令・条例・通知等により添付が義務付けられているものなど、引き続き添付が必要な書類もあります。

4 行政サービスの改善例②

(申請書等の押印の見直し)

市の裁量で作成する申請書等については、原則※として印マークをなくしました。
(平成26年度～)

区分	見直し前	見直し後
概要	申請書の作成に印鑑を押す、忘れた場合取りに戻るなどの手間が発生していた。	押印の手間がなくなり、申請書の作成がスムーズになった。※
手続き例	保育所等入所（利用）申込書や自転車等引取申出書など2,049手続き (申請数では約219万件)	
見直しのイメージ	〇〇申請書 氏名 〇〇 〇〇印 見直し前：印マーク有。。。 印鑑を忘れて、出直すことも・・・ 氏名 氏名又は名称 見直し後：印マーク無。。。 押印不要で、申請が楽に！ (※) (※) 法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。	

※ 国及び県の法令・条例・通知等により押印が義務付けられているものなど、引き続き押印が必要な書類もあります（今後見直し予定のものもあります）。

4 行政サービスの改善例③

(市保有データの公開の推進)

市民サービスの向上や経済の活性化などにつながるデータを自由に二次利用が可能な形式で公開を進めた結果、新たなサービスが提供されるようになりました。
(平成26年度～)

区分	見直し前	見直し後
概要	著作権法上認められている場合を除き、市保有のデータは、閲覧のみで、無断で複製・転用することができなかった。	自由な二次利用が可能となり、企業等が公開データを活用して創出したアプリ等による新サービスを享受できるようになった。
二次利用可能なデータ例	—	公共施設の位置情報や家庭ごみの町丁別収集日など929データを公開（27年8月1日現在）
見直しのイメージ	千葉市 ①ホームページによるデータの提供 ②閲覧 市民 企業等	千葉市 ①ホームページによるデータの提供（二次利用可能な形式） ②閲覧 ③新サービス提供 市民 企業等
新サービス例	—	避難所等検索アプリやゴミ出し情報アプリ等 アプリ開発件数は10件（27年8月1日現在）

5 達成状況

取組項目総数 181項目 平成26年度取組項目数 71項目 達成項目総数 167項目(達成率92.3%)

推進項目名	項目総数 (再掲除く)	H26年度取組項目数		達成項目 総数
			うち達成項目数	
(1) 市民と共に構築し、市民が主役のまちづくり	30	17	13	26
ア 市民の活力を生かすまちづくりの推進	21	15	11	17
イ 広報・広聴機能の充実と市民との対話の推進	9	2	2	9
(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上	57	19	16	53
ア 窓口サービスの向上	19	4	4	19
イ 電子市役所の推進	22	12	10	19
ウ 情報公開の推進	11	3	2	10
エ 法令遵守・公正確保の仕組みづくり	5	0	0	5
(3) 簡素で効率的・効果的な行財政運営	60	26	22	55
ア 事務事業の整理合理化	12	4	4	12
イ 民間機能の活用	19	7	7	19
ウ 公共施設等の設置及び管理運営の合理化	19	8	7	18
エ 補助金の見直し	1	1	0	0
オ 定員及び給与の見直し	5	3	2	3
カ 外郭団体改革の推進	4	3	2	3
(4) 新たな執行体制の確立	20	5	5	20
ア 組織・機構の見直し	14	3	3	14
イ 区役所機能の強化	5	1	1	5
ウ トップマネジメント機能の強化	1	1	1	1
(5) 人材の育成と活力の発揮	14	4	3	13
ア 人事制度の充実	6	4	3	5
イ 職員研修の充実	8	0	0	8
合 計	181	71	59	167

6 未達成に終わった主な取組み

取組項目	取組内容	今後の対応
投票管理システムの導入	投票日当日の投票所に選挙管理システムを導入し、待ち時間の短縮を図ります。	多額の費用がかかるため、計画期間中の実施は見送り、費用対効果を踏まえた検討を継続します。
行政サービスの受益と税等の負担の関係を表示するサービスの導入	市民が自分の受けている行政サービスについて、市税・保育料などの自己負担とともに、サービスに要している行政コストが示されるなど、サービスと負担の相関関係を把握できる仕組みを実施します。	平成26年度はサービス提供の元となるデータの選定、サービスの仕様等の検討を行い、平成27年度にシステムの開発を行います。
外郭団体への財政的関与の見直し	外郭団体の経営努力を促進し、自主性・自立性を高めるため、競争性のない随意契約による事業や再委託率の高い事業については、委託のあり方を見直します。 また外郭団体への補助金についても、公益性等から補助の必要性を精査するとともに、平成26年度までに、平成21年度補助金額から4億円以上削減します。	引き続き、経営改善等を通じて経費の削減を促すとともに、外郭団体への事業委託の適否の検討、補助対象経費の精査等により、委託料の抑制及び補助金の削減に取り組んでいきます。